

令和6年度 第1回大府市地域福祉推進会議議事録(要約)

日 時 令和6年6月26日(水) 午前10時00分から午前11時20分まで

会 場 大府市役所 全員協議会室

出席者 (推進委員) ※敬称略

委員長 渡辺隆夫、副委員長 中村直也、芳賀鉄男、川島ゆり子、酒井信子、
沓名律子、山本友和、丸山冬芽、東千恵子、鈴木悦彦、萱野佐知子、永田範子、
中根恵美子 (欠席) 近藤由美子

(事務局) ※所属順

福祉部長 猪飼、地域福祉課長 長坂、福祉総合相談室長 小清水、
高齢障がい支援課長 小島、地域福祉課福祉政策係長 山本、
地域福祉課福祉政策係主査 浅井、福祉総合相談室主査 杉浦、
福祉総合相談室主査 佐々木、高齢障がい支援課障がい福祉係長 阪野、
高齢障がい支援課高齢福祉係主任 坂、高齢障がい支援課高齢福祉係主事 高橋、
大府市社会福祉協議会常務理事兼事務局長 久野、
大府市社会福祉協議会総務課長 櫻木、地域づくりコーディネーター 西村

〈司会：事務局〉

1 委員長・副委員長選出

事務局)

- ・大府市地域福祉推進会議設置要綱第5条第2項に基づき、互選により委員長及び副委員長の選出を行う。

委員)

- ・地域福祉行政に関して造詣も深く優れた知識の持ち主の渡辺隆夫委員を委員長に推薦。副委員長には中村直也委員を推薦。

～拍手をもって承認～

2 議題

〈進行：委員長〉

(1) 地域福祉計画の進捗状況〔重点事業〕について(資料No.1)

○全世代型サロンの推進

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・全世代型サロンとは、世代や分野を超えた地域住民の繋がりをつくり、社会参加を促進することを目的としてすべての人が気軽に集うことができる子ども食堂機能を有したサロンのこと。
- ・評価指標は設置数。令和12年度までに市内10か所に設置することを目標とおり、令和6年6月時点で7か所設置されている。
- ・令和3年度から市単独の補助制度を開始し、令和4、5年度の2年間は国庫補助を活用して追加補助していた。令和6年度からはサロン運営者の意見を踏まえ、参加人数に応じて上限額が増加する補助制度とした。
- ・昨年度は地域のフードドライブ活動と連携し、フードドライブで集まったお米を全世代型サロンに配布した。
- ・課題として、参加者の世代がアンバランスなサロンがあること、企業が運営主体である場合に地域からの協力が得られにくいこと、予約不要のサロンは準備をする食事数の予測が難しいことが挙げられる。
- ・今後は地域の拠点施設である公民館との連携をさらに推進していく。また、特定のスタッフに負担が集中しないように適切な役割分担を行うよう、サロンに促していく。

【質疑応答】

委員)

- ・企業主体のサロンに地域の協力が得られにくいということだが、どのようなことか。

事務局)

- ・地域団体へサロンへの参加を促したところ、企業主体だと利益目的の部分があるのではないかとということで協力を得られないことがあった。

委員)

- ・今後こうした事業を進めるにあたって企業の参入も出てくるが、地域を担う団体にどのように理解を求めていくかが課題になる。また、参加を促す方法にも工夫が必要なのではないか。

事務局)

- ・私たちが目指す地域共生社会として、地域も企業も垣根なく地域社会をつくっていきたいが、その周知が足りていないと考えている。今後も啓発に力を入れていく。

○事業者との連携・協働の推進

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・事業者との連携・協働を推進することで地域包括ケアを推進することを目指している。
- ・評価指標は地域見守り包括協定の締結事業者数。令和12年度までに55事業所と締結することを目指しており、現在52事業所と締結している。年1か所以上の新規事業所との締結を目指している。郵便局等の日頃から市内を巡回する機会の多い事業所と協定を締結し、ポストに郵便物がたまっているなど通常とは異なる状態を発見した場合に市に通報してもらうもの。通報実績は毎年8件程度。通報により室内で倒れていた高齢者を救助できた事例もあった。通報事例や各事業所での取組を共有している。
- ・そのほかにも、事業所に対して、認知症サポーター養成講座、在宅医療介護連携推進会議、障がい者アートの展示、ノウフクマルシェの開催などを実施している。
- ・令和4年度に実施した認知症サポーター養成2万人チャレンジの取組が評価され、「第11回健康寿命をのばそう！アワード」で厚生労働大臣優秀賞を受賞した。
- ・今後は、地域見守り包括協定締結事業者に対して積極的な通報を働きかける。また、認知症サポーター養成講座は企業や子育て世代に対して働きかけをしていく。

【質疑応答】

委員)

- ・計画の基本目標に「みんなで参加する、安心・安全な地域づくり」とあり、評価指標は参加に重きを置いているようにみえるが、“参加”と“安全・安全”とどちらを重点としているのか。

事務局)

- ・“安心・安全”な地域づくりを、地域住民の“参加”という手法で進めていきたい。重点は“安心・安全”だが、評価指標は“参加”としている。

委員)

- ・計画の進捗を地域にも共有することが大切。その際は、実施している事業がどのように“安心・安全”な地域づくりに繋がっているかを分かりやすく説明してほしい。

委員)

- ・認知症のケアについて、具体的に何の連携を推進していくのか教えてほしい。

事務局)

- ・地域の医療機関や長寿医療研究センターとの連携を推進していく。具体的には、認知症の早期発見早期対応をさらに一層推進する目的で、令和6年10月から認知症検査費用の助成を開始する。

委員)

- ・大府市は既に認知症に対する様々な事業を実施しているが、市民が知らないという現実もあるかと思う。啓発も進めてほしい。

○ひきこもりの総合的な支援体制の構築

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・評価指標は、市民意識調査による「困った時に相談できる人・機関の充実」に満足している市民の割合で、令和12年までに40%を目標としている。実績は、令和2年度が38.8%、令和4年度が38.4%と少し低下しているが、支援体制づくりは充実してきている。
- ・課題としては、機関同士での情報の申し送りの機会が不十分であることや、支援の担い手が不足していることなどがある。
- ・今後の方向性としては、本人や支援者のニーズを把握するために無記名アンケートを実施したり、支援機関が交代する時期の前後に対象者の情報共有をする機会を設けたりしていくことを考えている。

【質疑応答】

委員)

- ・中学校までは支援が充実していると思うが、それ以降の支援体制について具体的に教えてほしい。

事務局)

- ・中学卒業時に情報提供シートを作成し、卒業後も継続的に支援できるよう関係機関に情報共有をしていくことを考えている。

委員)

- ・ひきこもりは本人や家族から声をあげにくいこともあると思うので、しっかりフォローできるような支援体制を整えてほしい。

委員)

- ・現在実施しているひきこもり支援事業に参加の年齢制限はあるのか。

事務局 佐々木)

- ・64歳までを対象として支援事業を実施している。

委員)

- ・評価指標は市民意識調査の数値だが、実際に課題を抱えている人に対する数値ではなく、全市民を対象とした数値ということではよかったか。

事務局)

- ・そのとおり。

委員)

- ・実際に課題を抱えている人にどう届いているかというのも、評価指標としては大切だと思う。

(2) いきいき幸齢者表彰の審査について (資料No.2)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・平成24年度から開始された事業で、健康で生きがいを持って元気に生活している90歳以上の高齢者又は社会に寄与し、市民の模範と認められる行為があった80歳以上の高齢者を対象に自治区の推薦に基づき、表彰するものである。
- ・令和6年度は資料にある18名を推薦したいと考えている。

(採決結果)

全会一致で決定

(3) 地域ケア会議の実施状況について (資料No.3)

委員)

(資料に沿って説明)

- ・地域ケア会議とは、高齢者の個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時

に進める地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、地域包括支援センターである高齢者相談支援センターが主催している。個別地域ケア会議と自立支援地域ケア会議を実施しており、個別地域ケア会議では困難ケースの支援方針を検討するのに対し、自立支援地域ケア会議では要支援者など軽度認定者を対象に介護予防に重点を置き、要介護状態にならないためにどのような取組をするとよいのかということを理学療法士や管理栄養士、主任ケアマネージャーなどの多職種で検討する会議である。

- ・会議で検討した事例を紹介する。「認知症が疑われる独居高齢者」89歳女性 要介護3 独居 認知症の診断は受けていないが、物忘れ症状が激しく被害妄想があり、近隣住民とも金銭トラブルになった。夫が亡くなり子供もおらず、2人の姪を頼りにしていたが、1人は金銭トラブルから疎遠になり、もう1人は認知機能の低下が見られるようになったため頼りにすることができなくなり、本人の財産管理をする人がいない状況になった。本人は施設入所を希望したかと思えばすぐに忘れ、話が進まず、本人の今後の支援を考えるため地域ケア会議を開催した。会議では、本人と面談する機会を増やし本人の意向を確認していくこと、かかりつけ医に相談し必要時に認知症の専門医を受診していくこと、判断能力に応じ身元保証団体や成年後見制度を利用していくことという方向となった。
- ・今後も認知症の高齢者の増加とともに認知症の検討事例が増えることが予想される。認知症の人に寄り添った支援ができるよう多職種でネットワークを構築していく。また、サロンの担い手の高齢化や災害弱者、ACP、生活困窮などの地域課題も近年多くなっている。

【質疑応答】

委員)

- ・会議にかけられる事例はどこからあがってくるのか。

委員)

- ・ケアマネージャーが輪番で出している。

委員)

- ・地区福祉委員会が地域ケア会議に繋がっており、そこで出た地域の課題が政策形成に関わってくるとは思わなかった。地区福祉委員会に出席している地域の人は、それをちゃんと理解して課題を検討しているのか。

事務局)

- ・確かに委員が変わるときに説明をする必要がある。また、地区福祉委員会は課題を検討するだけでなくふれあいの場としての役割もある。

委員)

- ・地域で集まっていると、地域ケア会議や地区福祉委員会でなくても課題を発見したり相談されたりすることがある。それは会議にかけずとも、民生児童委員や社協、市に働きかけて解決へ動くことも多い。

委員長)

- ・地域で会議をすると様々な課題があらわになる。それを蓄積して検討することも大切かと思う。

3 その他

認知症ヘルプマークについて

事務局)

- ・大府から全国へ活動を広げようということで、作成後は大府市だけで活用するのではなく、全国へ普及、展開をしていきたいと考えている。

4 事務連絡

事務局)

- ・次回は、令和7年1月29日（水）午前10時から市役所5階全員協議会室で開催する。

－以上－